

1. 計画の基本的事項

1-1 はじめに

全国トップクラスの水質に12年連続13回輝いた五ヶ瀬川、快水浴場百選にて九州唯一の特選に選定された下阿蘇ビーチ、幅広い植生と希少な動植物が生息している祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク。水質的にも世界のユネスコにも認められたまちとして、私たちは、この地に脈々と受け継がれた、この恵まれた、豊かな自然あふれる延岡を守っていく使命があります。

めざす環境像

未来へ繋け、青い世界が広がるのべおか

どこまでも続く青い空、青い海、青く澄んだ川、青々と生い茂る木々が連なる雄大な山の恵みを、全ての市民が等しく享受するとともに、人と自然との共生が将来にわたり確保するために、このめざす環境像をもとに、第3次延岡市環境基本計画を策定します。



下阿蘇海水浴場



行膝山



綱ノ瀬橋梁

(写真：一般社団法人延岡観光協会)

1-2 基本理念

この計画の基本理念は、延岡市環境基本条例*に掲げられている基本理念とします。

○環境の保全は、市民が健康で文化的な生活に欠くことのできない健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、人と自然との共生が将来にわたって確保されるように適切に行われなければならない。

○環境の保全は、公害の防止並びに資源の適正な管理及び循環的な利用を図り、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築することを目的として、すべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的な取組により行わなければならない。

○環境の保全は、生態系及び市域の自然的条件に配慮し、自然と共存する都市の実現を目的として行われなければならない。

○地球環境の保全は、地域の環境が地球全体の環境にもかかわっていることにかんがみ、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

1-3 計画の主旨

本計画は、延岡市環境基本条例第8条に基づき策定するもので、本市の環境保全に関する施策を総合的、計画的に推進するための基本的な考え方を示したものです。

これまで2000年度（平成12年度）に「（第1次）延岡市環境基本計画」、2010年度（平成22年度）に「第2次延岡市環境基本計画（前期計画）」、2015年度（平成27年度）に「第2次延岡市環境基本計画（後期計画）」、2020年度（令和2年度）に「第3次延岡市環境基本計画」を策定し、環境保全に関する様々な施策を推進してきました。

「第3次延岡市環境基本計画」の計画期間を2030年度（令和12年度）までの10年間としていますが、前期計画が令和7年度で終了すること、また、引き続き地球規模でその対策が急務となっている気候変動への対応、生物多様性の保全、健全な物質循環など深刻化、複雑化する環境問題に対応するとともに、身近な生活環境の保全等の取組を一層推進するため、今回見直しを実施します。

さらに、行政、事業者及び市民が、環境保全に向けての役割と責任を認識し、お互いに協力して環境に配慮するための指針となるものです。

| | |
|---------------|--|
| 市民の役割 | 日常生活において環境に負荷を与えるということを認識し、その負荷を低減するための取組に努めます。また、様々な環境保全に関する活動に積極的に参加するとともに、市が実施する環境保全のための施策の推進に協力します。 |
| 事業者の役割 | 事業活動において環境に負荷を与えるということを認識し、その負荷を低減するための取組に努めます。また、市民や民間団体が行う環境保全に関する活動に協力するとともに、市が実施する環境保全のための施策の推進に協力します。 |
| 行政の役割 | 環境保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し実施します。また、市が自ら行う事務事業に関して率先して環境負荷の低減に努めるとともに、市民、事業者、民間団体が行う環境保全に関する活動への支援を行います。 |

1-4 計画の対象期間

この計画の対象期間は、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間とします。初めの5年間を前期計画、次の5年間を後期計画とし、本市の社会情勢や環境問題に大きな変化が生じた場合は、柔軟に見直しを実施します。



※令和6年3月一部改定：国の地球温暖化対策計画の改定（令和3年10月）による本市の温室効果ガス*排出量削減目標値の変更に伴う改定

1-5 計画の対象区域

対象となる区域は、延岡市全域とします。

地球環境問題や河川・海域の水質汚濁、廃棄物の処理、森林保全など広域的な問題の対応については、近隣自治体、国、県との連携を図ります。

1-6 環境を取り巻く社会情勢の変化

2011年度から2020年度までの第2次延岡市環境基本計画の計画期間中において、国内外の環境を取り巻く社会情勢として「持続可能な開発のための2030アジェンダ*」やパリ協定が採択されたことに加え、海洋プラスチックや食品ロスといった問題に直面しています。

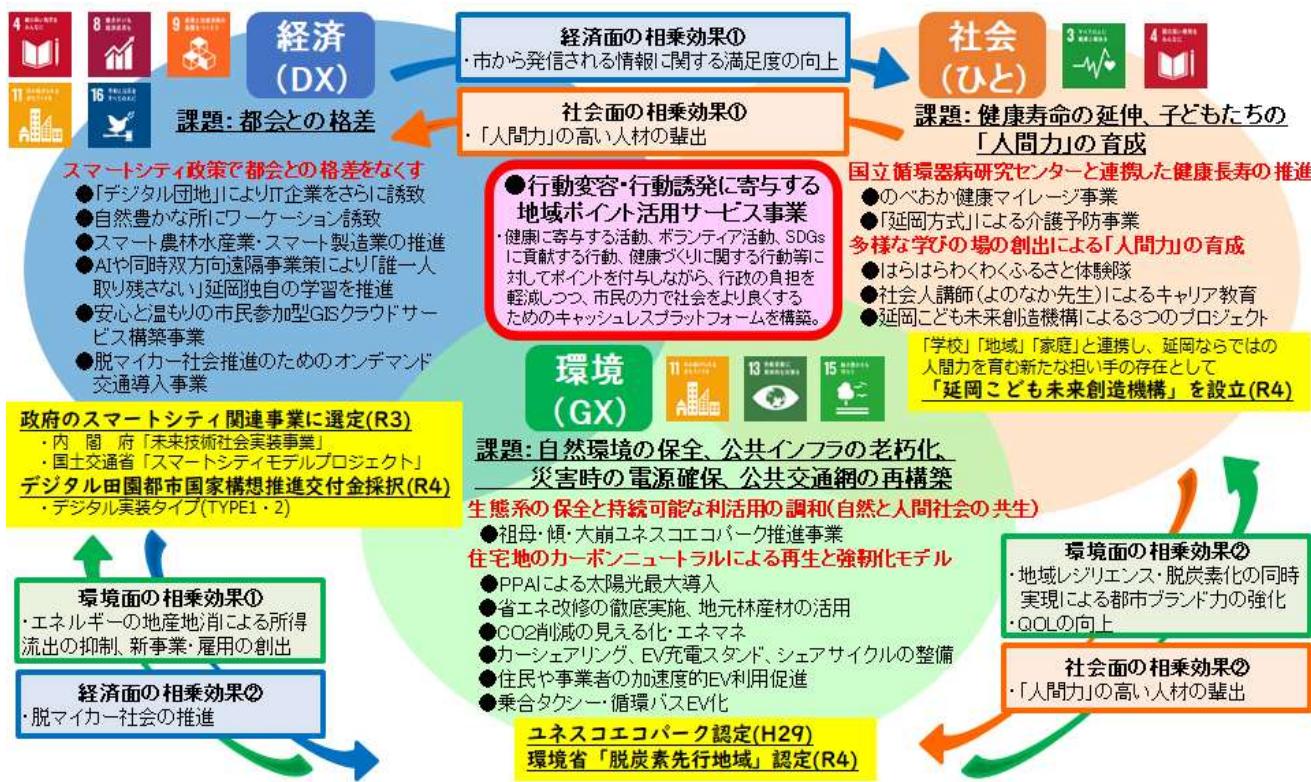
また、市内における環境情勢においては、五ヶ瀬川の水質が2013年から12年連続13回全国トップクラスを維持していることに加え、2017年度には祖母・傾山系及び周辺地域における自然との共生が評価され、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークとして登録されました。

① 持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発目標 (SDGs) は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ*」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。エネルギーや水資源、気候変動など環境に関する課題だけでなく、貧困や保健、教育や経済成長など、幅広い課題に関する17項目のゴール（目標）とそれらに付随する具体的な169のターゲット（達成基準）によって構成されており、環境問題はこれらの経済的・社会的な課題と不可分であることが明記されています。

本市においては、2023年5月に当時宮崎県で初めて国から「SDGs未来都市」に選定されるとともに、「自治体SDGsモデル事業」に九州で唯一選定されました。

DX*の進展により働く場所や働き方、学び方、暮らし方、医療や福祉等様々な分野で「与えられるもの」から「自分で決められるもの」へと変わってきた中、DX・GX*を両輪としたまちづくりに取り組み、市民の健康と、一人ひとりの個性や能力を大切に育むことで市民力を醸成し、社会課題の解決と経済成長の両立に取り組んでいます。



（資料：延岡市SDGs未来都市計画）

② パリ協定

2015年、フランス・パリにおいて、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）*が行われ、全ての国が参加する温室効果ガス*排出削減等のための新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択されました。協定では、世界全体の平均気温の上昇を2°Cより下方に抑えることなどが目標として掲げられ、締約国に「緩和策」（温室効果ガス排出量の削減等）と「適応策」（気候変動による悪影響への対処）の取組が求められました。

こうした中、国は、「地球温暖化対策計画」（2021年10月閣議決定）において、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を着実に推進していくこと、中期目標として2030年度に2013年度比で温室効果ガス排出量を46%削減することとし、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明し、緩和策の推進に取り組んでいます。

また、適応策については、2018年12月に施行された気候変動適応法に基づく「気候変動適応計画」（2021年10月閣議決定、2023年5月一部変更）において、「農業、林業、水産業」、「水環境・水資源」、「自然生態系」、「自然災害・沿岸域」、「健康」、「産業・経済活動」及び「国民生活・都市生活」の分野で取組を進めています。



③ 海洋プラスチック

プラスチックは、私たちの生活に身近な素材であり、利便性が高いため幅広く利用されています。しかし近年、漁具として使用されていたプラスチックや陸上で廃棄されたり降雨による増水等で流失したりしたプラスチックが海洋に流出し、海洋環境の汚染や生態系への影響が指摘されています。

プラスチックごみによる環境汚染については、我が国が議長を務めた2019年6月のG20大阪サミット*において、2050年までに海洋プラスチックごみ*による追加の汚染を無くすことを目標とする合意がなされました。

国では、再生不可能な資源への依存度を減らし、再生可能資源*に置き換えるとともに、経済性及び技術的可能性を考慮し、使用された資源を徹底的に回収、何度も循環利用することを旨として、「プラスチック資源循環戦略*」を2019年5月に策定しました。



漂着したプラスチックごみで汚れた海岸

(資料：政府広報オンライン)

④ 食品ロス

食品ロスの問題については、「持続可能な開発のための2030アジェンダ*」において言及されるなど、その削減が国際的に重要な課題となっている中、食料の多くを輸入に依存している我が国として、取り組むべき重要な課題となっています。

こうした中、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、2019年5月に、食品ロスの削減の推進に関する法律が成立し、同年10月に施行されました。

さらに、国の食品ロスの削減目標として、家庭から発生する食品ロス量については、「第五次循環型社会形成推進基本計画」(2024年8月閣議決定)、食品関連事業者から発生する食品ロス量については、食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針(2025年3月公表)において、ともに2030年度までに2000年度比で半減するとの目標が設定されています。



フードドライブ*の取組 (資料：宮崎県)



小売店における食品ロス削減に向けた啓発活動
(資料：農林水産省)

⑤ 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク

ユネスコエコパーク*は、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としており、「自然と人間社会の共生」ができているモデルとして高く評価された地域が登録されています。2017年、本市の市街地及び沿岸域を除く地域は、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークとして登録されました。

本市においては、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会*の一員として周辺自治体等と連携し、継続的な調査を進め、貴重な生態系の持続的な保全、学術的研究や調査・研修の支援、自然と共生した持続可能な発展を目指します。

また、近年、持続可能な開発のための教育（ESD）*がうたわれ、環境に加えて、貧困、人権、平和、開発等に配慮し、持続可能な社会づくりを実現していくことを目指す学習活動や教育活動が求められています。ESDの推進拠点となるユネスコスクール*について、本市においては2025年に、延岡市立小中学校では北川小学校及び北川中学校が、宮崎県立高校では延岡高等学校が登録されています。

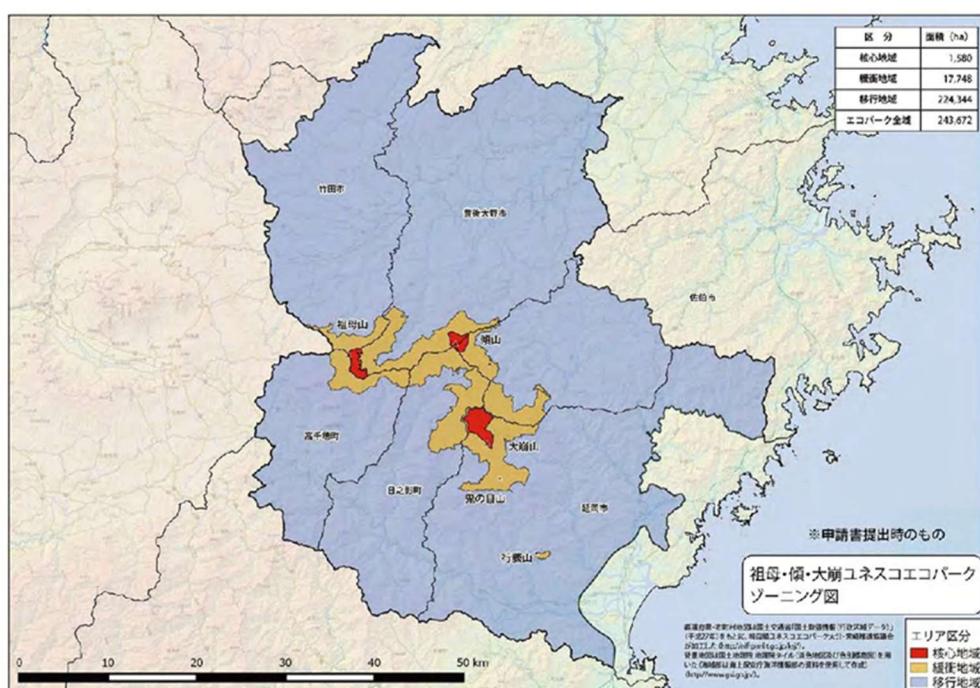


大崩山



祖母・傾・大崩ユネスコエコパークのロゴマーク

（資料：祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会）



ゾーニング図（資料：祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク）

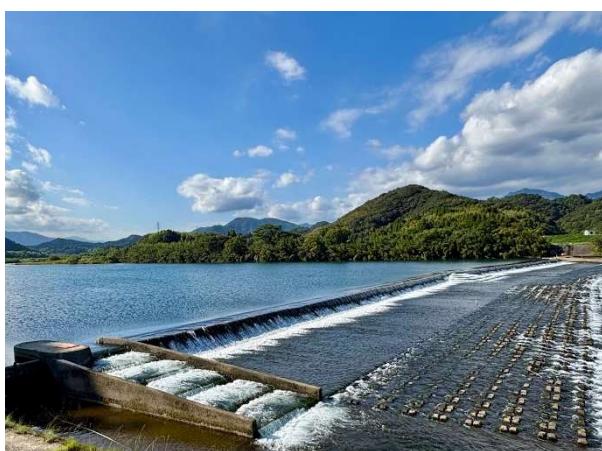
⑥ 全国トップクラスの水質

市内を流れる五ヶ瀬川は、九州山地を水源として全長 106km にも及び、大崩山付近を水源として流れる祝子川、大分県境から流れる北川と河口で合流し五ヶ瀬川水系を形成しています。このように海、山、川の自然に恵まれた延岡は「水郷のまち」としても知られ、五ヶ瀬川の「鮎やな」は水郷延岡の象徴となっています。

この多くの河川が日向灘に流れ込み、農業や漁業及び工業など広く市民生活を支えています。その良好な水質は、希少な動植物の生息・生育する豊かな環境を形成しているため、河川や海域の水質に対する市民の関心が高くなっています。

こうした中、市の中心部を流れる五ヶ瀬川は、国土交通省による全国の一級河川（直轄管理区間）の水質現況調査において、2011 年に全国トップクラスの水質となり、2013 年からは 12 年連続 13 回で全国トップクラスの水質に輝いています。

また、南浦・北浦地区にある須美江海水浴場と下阿蘇ビーチは、環境省が定める快水浴場百選に選定されており、特に美しい白砂が広がる景色が自慢の北浦町の下阿蘇ビーチは、九州唯一の特選に選定されています。



五ヶ瀬川



下阿蘇ビーチ



鮎やな